

E-SPACE F・T 規約

第1条（予約・申込）

- ① 予約は、カーショップエフティにての申込・契約が完了するまでは仮予約となる。
また、利用に先駆けて、本利用規約の内容を確認し、遵守するものとする。
- ② 団体（法人）利用は1か月前までに予約、2週間前までに本契約を完了させることとする。
場合によりこの限りではない。
- ③ 未成年者が当スペースの利用を希望するときには、未成年者の利用に同意した親権者または成人である代理人が本規約に基づく責任を本人と連帯して負うこととする。

第2条（合意）

賃貸人フォーチュンタカクラ合同会社イースペースエフティ（以下「甲」という）は、津山市下高倉西847-1フォーチュンタカクラ合同会社 イースペースエフティ の建物の部屋 E1、E2、E3の（以下各スペースという）いずれかを賃借人 利用申し込み契約者（以下「乙」という）に対し、賃借する。

第3条（利用目的・日時） 申込書の記載事項

第4条（会員登録）

初回入会金¥1,000年会費¥3,000（1年毎に更新）の会員登録にて利用料割引適用（会員料金）対象とする。
また、カーショップエフティ、ポルダリングクラブエフティにて会員特典をうけることができる。

第5条（利用料金）

利用料は1時間単位となり 準備や後片付け（清掃）を含めた入室から退出までの時間とする。
消費税別途必要となる。また団体（法人）利用は一般料金とし、長時間利用はこの限りではない。

第6条（支払い）

単発利用の際は、契約の際、ご利用前に、全額現金で入金
定期利用の際は、利用期間を確認後、月末締め日に現金にて入金

第7条（賃料の改訂）

賃料の改訂は物価、公租公課、建物賃料、施設設備等の変動を勘案し改訂することがある。

第8条（付加使用料）

乙は第5条の利用料のほか付加使用料として下記料金及び費用を支払わなければならない。

- ① シャワー・キッチンガス使用料 （利用人数 利用時間に応じてつど算出）
- ② E3は1デスク1名利用とする。
- ③ エフティ営業時間外の利用は10%の割増料金が発生する。
- ④ 暖房費は実費
- ⑤ その他、使用上賃借人の負担となるべき諸経費

第9条（キャンセル）

- ① 前日までにご連絡
- ② 直前キャンセルは利用料金の50%が発生 但し、FT会員は当日キャンセル料は発生しない
- ② 予約時間・予約時間経過・連絡のない場合はその限りではない。
- ③ 団体（法人）利用は1週間前までに連絡。それ以降はキャンセル料50%発生

第10条（禁止事項）

乙は次の行為をしてはならない。

- ① 第3条に定めた目的以外を使用をすること。
- ② 申込時に申告した希望日時とスペース以外を利用すること。
- ③ 賃借権の譲渡（担保提供、他これに準ずる場合を含む）、賃借の転貸（他これに準ずる場合を含む）。
- ④ 名義のいかんを問わず、事実上第三者の使用に供すること。
- ⑤ 施設内の設備、備品の損壊、また本施設外への持出し。

第 11 条（修繕費・破損事故等の負担）

- ①各スペースの利用時に、乙の使用法によって、機器・物品等修理・修繕・補修等が必要となった場合、その費用は事由、名目の内容を問わず乙の負担となる。
- ②費用の負担につき疑義のあるときは、甲、乙協議のうえ決定する。

第 12 条（現状回復、残置物）

本契約終了後、乙は、利用スペースを直ちに現状に回復したうえ、これを甲に返還する。
返還の際、乙所有の残置物においては、乙は所有物を放棄し、これを甲において処分する場合がある。

第 13 条（契約終了後の明け渡し）

- ①使用終了時刻に撤収を完了させることとする。
- ②乙が本件契約終了後、スペースの速やかな明け渡しをしない時は、時間超過に対し、1 時間単位の利用料の支払いが発生する

第 14 条（免責）

- ①利用スペースならびに、備え付けの設備の使用によって乙に損傷が生じた時、甲は一切法的責任を負わない。
- ②本スペースならびに、備え付けの設備の使用によって、乙が第三者に損害を与えた場合、乙は、乙の法的責任の有無にかかわらず、損害を被った第三者に対して誠実に対応し、解決の為に要する一切の費用は乙が負担し、当該損害につき、甲は一切法的責任を負わない。

第 15 条（契約の解除）

乙に次の各号に該当する事由の生じたときは、何らの通知催告を要せず、甲は本契約を解除することができる。

- ①利用にあたり提出する書類に虚偽の申告をしたとき。
 - ②料金の支払いを怠ったとき。
 - ③第 10 条に違反があったとき。
 - ④本規約その他、甲の定めた事項に反する行為があったとき。
 - ⑤本スペース及び甲の名誉、信用を傷つけたり、他の利用者との協調性を欠き運営の秩序を乱したとき。
 - ⑥本スペースの設備等を故意に破損したとき。
 - ⑦他の利用者の品位を損なうと認められた行為があったとき。
 - ⑧本スペース・敷地内での許可のない営業・宣伝・勧誘活動や販売行為が認められたとき。
 - ⑨甲が不適切と判断し、禁止の指示が出されたとき。
 - ⑩利用に際して不当且つ不合理な要求をなすなどにより、当社・従業員を著しく困惑せしめたとき。
 - ⑪その他、法律・法令もしくは条例に違反する行為、またはその恐れのある行為があったとき。
- また、上記理由により利用禁止を通告された利用者は損害賠償の請求を行うことはできない。

第 16 条（ご利用時の注意事項）

下記の項目は、必ず守ってください。

- ①近隣に迷惑にならないよう、騒いだり、スピーカー等の音量、発声を調整下さい。
- ②建物、敷地内全てにおいて、盗難、トラブル等が発生した場合、利用者の責任で対処して頂きます。
- ③泥酔者、精神錯乱者、背信的悪意者、組織暴力団関係者はご利用頂けません。
- ④イースペース内と駐車場その周辺での喫煙・飲酒はお控え下さい。
- ⑤建物共有部分や周辺での許可のない撮影・立ち歩き・たむろ・大声での打合せ・歓談等はお控え下さい。
- ⑥裸火、発火性のある物および危険物の持ち込みはしないでください。
- ⑦予め許可のないペット類は施設内へ持ち込まないでください。
- ⑧ゴミは全て持ち帰り終了時は清掃して下さい。

第 17 条（個人情報）

- ①甲の保有する利用者の個人情報を厳重に管理します。
- ②利用者への連絡及び本施設の運営管理を目的として利用します。
- ③当社及び本施設運営業務として各種ご案内に情報を利用することがあります。
- ④前項に定める場合の他、法令に基づく要請等正当な理由がある場合には利用者情報を第三者に開示・提供することがあります。

第 18 条（規約の改定）

- ② 甲は、当社が必要と認めた場合、本施設利用規約の改定を行うことができるものとします。
②改定された規則は、当社ホームページなどにより告知されたときから効力を生じ、以後全員に適用されるものとします。